



海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第9号 (平成24年12月1日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号
TEL: 0226-22-6600 内線 207・208
FAX: 0226-24-3566
E-mail: h-koho@city.kesenuma.lg.jp

✓ 岸壁や荷さばき場などの本格復旧が始まりました ～県が気仙沼港商港岸壁災害復旧工事に着手～

11月14日、朝日町地内を会場に「気仙沼港商港岸壁災害復旧工事着工式」が三浦秀一宮城県副知事をはじめ関係者約50人の出席のもと行われました。

この復旧工事では、事業費約106億円を計上し、岸壁や道路などを被災前の高さまで戻すほか、防潮堤の整備を計画しており、平成27年度の完了を目指しています。

この工事により、気仙沼港の機能が回復し、地域の安全や産業、まちづくりなど、市の復興に大いに弾みがつくことが期待されます。



工事の安全を祈願して「鉄入れ」

■問い合わせ先/
・商工課商工労働係
tel: 0226-22-6600
内線521・522

✓ 水産加工施設等の整備にかかる支援制度の 公募受付を行います

～公募期間: 12月10日(月)から来年1月18日(金)まで～

市では、水産加工施設等の整備にかかる支援事業を実施することとし、事業に参加される団体等の公募に関する説明会を行います。

- 日時 / 12月6日(木)午後1時30分～
- 場所 / 魚市場3階会議室
- 内容 / 事業の内容や応募方法、スケジュールなど



■問い合わせ先/
・水産課
漁業振興係・加工振興係
tel: 0226-22-6600
内線513・514

1. 事業の概要

震災により、甚大な被害を受けた本市水産業の早期復旧は重要な課題であり、とりわけ中核となる水産加工流通業の復旧は、本市の地域経済と雇用に大きく影響するものであることから、本市では、南気仙沼地区および鹿折地区の一部を水産加工施設等集積地として整備しているところです。

本事業では、当該集積地における水産加工施設等の集積を促進するため、当該地で水産加工処理施設および水産物鮮度保持施設を建設される方の建設費等に対し、最大8分の7を補助することにより復興を支援するものです。

2. 補助の対象となる施設

補助対象施設	対象事業費の上限
① 水産物加工処理施設	20億円
② 水産物鮮度保持施設	15億円
①と②を一体的に整備する場合	26億円

3. 支援の内容

補助対象事業費の8分の7以内の範囲で補助金を交付します。

※この補助率はあくまで上限です。必ずしも、この補助率を約束するものではありません。

○応募条件等の事業の詳細については、市ホームページに掲載している公募要領をご覧ください。

※各種説明会は、これ以外に急ぎよ決まる場合がありますのでご了承ください。



✓ 気仙沼市義務教育環境整備について答申が提出されました

～気仙沼市義務教育環境検討委員会から～

本市は少子化に伴い学校の小規模化が進むことから、気仙沼市義務教育環境検討委員会（以下検討委員会）を設置し、下記の4つの諮問について、震災の影響も含め、児童・生徒数の推移や学校施設の状況、地域コミュニティ等の本市の実態を踏まえながら検討してきました。

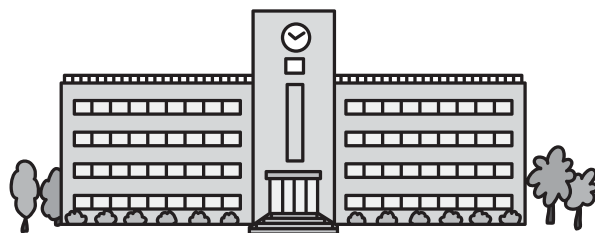
今回、15回にわたる協議を経て答申がまとまり、10月22日、気仙沼市長並びに気仙沼市教育長に対し提出されました。答申内容のすべてをご紹介することはできませんが、内容の一部を抜粋して掲載します。「答申」、「参考資料」は、市ホームページ、並びに教育委員会で閲覧できますのでご覧ください。

■問い合わせ先／

・教育委員会学校教育課
tel: 0226-22-6600
内線462

諮問内容（平成23年1月25日付け 抜粋）

- 1 学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方
- 2 学習・教育環境向上のための具体的な学校配置案
- 3 学校規模・配置の適正化に向けた具体的な方策
- 4 その他義務教育環境整備に向け必要となる事項



答申内容（平成24年10月22日付け 抜粋）

1. 学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方

(1) 気仙沼市の適正規模の基本的な考え方

→義務教育の水準の維持、教育の機会均等を確保するためにも、学校の適正規模・適正配置化は必要

本市の小・中学校の現状および宮城県教育委員会の考え方、学校規模による教育上の一般的な傾向や過小規模校のデメリット等から、課題を解消し教育効果を高めるためには、次のような学校規模が望ましいと言える。

①学習面

・児童生徒が相互に学び合う機会を大切にするとともに、学ぶ意欲を高め、習熟度別指導など、学力向上に向けた学習形態の工夫を行える複数の学級が編制できる学校規模が望ましい。

・中学校においては、教科の専門性を生かした教育が実施できるよう、教科の免許を持った教員が適切に配置できる学校規模が望ましい。

・中学校においては、部活動などの充実も重要な意味をもつため、生徒の希望する多様な部活動を設置できるような学校規模が望ましい。

②生活面

・豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい学校規模が望ましい。

・集団生活の中で切磋琢磨すること等を通して、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい学校規模が望ましい。

③学校運営面

・学年間、教科間で教員が相互に十分協議することができるなど、指導方法の工夫改善に向けた校内研究を充実させるために、1学年2学級以上であり、各教科の教員を配置できる学校規模が望ましい。

・校務分掌が適切に配分され、緊急時や問題発生時に、必要な教職員の支援や協力体制を組むことができる学校規模が望ましい。

(2) 適正規模・適正配置の基準について

→本市実態を踏まえた学校の適正規模・適正配置の基準を設定し、少なくとも少なくとも1学年で複数の学級が編制できる規模に



①学級規模・・・学級編制に係る法令の改正状況を勘案しながら、35人学級を順次拡大していく。

②学校規模・・・【小学校】1学年2学級以上を基本とする。 【中学校】1学年3学級以上を基本とする。

③通学距離・・・法令に準じ、通学距離をおおむね小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルとし、それを超える場合には、通学にかかる支援を行う。



② 学習・教育環境向上のための具体的な学校配置案

(1) 将来を見通した学校の配置について

具体的な学校配置の検討に当たっては、本市を4地域（①唐桑・鹿折・大島、②気仙沼・新月、③松岩・面瀬・階上、④本吉）に分け、学校規模・配置の適正化に向けた具体的な基準と配慮事項を踏まえ検討を行った。また、10年先の見通しをもち、平成24年から3年間で第1段階、次の3年間で第2段階、残り4年間で第3段階として段階的に統合を進めていくこととした。

①第1段階：緊急性のある統合（平成24年度～平成26年度）

1学級に2つの学年が在籍して学習活動を行う複式学級の解消は急務であり、過小規模校の抱える課題は早期に解決する必要がある。

- ・浦島小学校については、震災の影響で児童数が著しく減少したことから鹿折小学校との統合を行う。
- ・落合小学校については、震災前から児童数が10人台と少ないことから統合を行う。
- ・白山小学校については、今後も児童数が20人台で推移することから、通学の安全や災害時の避難等安全対策への保護者の理解のもと、近接する鹿折小学校と統合を行う。
- ・小原木中学校については、小規模化が著しくなることから、学習活動や集団活動を充実させるために唐桑中学校と統合を行う。

②第2段階：複式学級の解消、規模の小さい学校の統合（平成27年度～平成29年度）

第2段階の3年間で複式学級の解消を目指し、平成29年度までの6年間で過小規模校は統合を進める。

- ・小原木小学校については、通学の安全や災害時の避難等安全対策を講じながら、複式学級が生じる場合、唐桑小学校との統合を進める。
- ・月立小学校については、通学の安全が確保されるよう対策を講じ、保護者や地域住民の理解のもと、複式学級を解消するため新城小学校との統合を進める。
- ・水梨小学校については、複式学級解消のために松岩小学校と統合を進める。その際、水梨小学校区は、震災後、住宅建設や農地の宅地化が進んでいることから、居所の動向が見えてくる平成27年度に児童・生徒数の状況を踏まえる。
- ・馬籠小学校については、平成29年度には児童数が20人となることから、過小規模校の課題を解決するため津谷小学校との統合を進める。その際、平成27年度の見直しを踏まえる。
- ・小泉中学校については、平成28年度から生徒数が40人を割り込むことから、学習活動や部活動、集団活動の一層の充実を図るため津谷中学校との統合を進める。

③第3段階：適正規模・配置化（平成30年度～平成33年度）

第3段階では、学校規模・配置の適正化に向けて、本市の状況を踏まえながら着実に取り組む必要がある。児童・生徒数の減少や道路状況の整備などの変化を見ながら、市の学校規模の基準を満たすことを目指すが、無理なく通学できるかどうか距離や状況を確認し、統合が児童生徒の教育機会の保障につながるかどうか、十分見極めた上で検討する。

- ・中井小学校については、複式学級が生じる場合、できるだけ早い時期に唐桑小学校との統合を検討する。
- ・小泉小学校については、複式学級が生じる場合には、児童数や居所状況等を踏まえながら、津谷小学校との統合を検討する。
- ・大島小学校については、平成30年の大島架橋完成後、道路の整備状況や人口動向等をみて、複式学級が生じる場合には鹿折小学校との統合を検討する。
- ・面瀬小学校、階上小学校、大谷小学校、津谷小学校については、必要があれば、「面瀬小学校と階上小学校」、「階上小学校と大谷小学校」、「大谷小学校と津谷小学校」など、通学区域の再編も視野に統合の組み合わせを考慮した上での統合を検討する。
- ・大島中学校については、平成30年の大島架橋完成後、道路整備の状況等を踏まえ、鹿折中学校との統合を検討する。
- ・大谷中学校については、生徒数の減少が続く場合は、津谷中学校もしくは階上中学校との統合を検討する。
- ・気仙沼中学校、条南中学校、新月中学校や松岩中学校、面瀬中学校、階上中学校については、平成30年以降も学年2学級は確保できるが、統合して学年3学級の規模とすることも検討する。
- ・面瀬中学校、階上中学校、大谷中学校は、必要があれば既存の通学区域の見直しを検討する。



(2) 平成 27 年度の見直しについて

復旧・復興の途上にある現時点では、人口動向や居所状況等予測しにくい状況がある。今後、義務教育の環境整備を行うに当たっては、災害公営住宅や防災集団移転など住宅整備が進む平成 27 年度に見直しを行い、人口、居所動向等、復興状況を確認し、本答申の学校配置等を変更する大きな状況の変化が生じたときには、具体的な学校配置について検討を行うこととする。その際には、地域住民との意見交換を行いながら、住民の理解と合意・協力が得られるよう努める必要がある。

◇見直しの観点と具体的方策

ア 出生数と児童・生徒数の変化

・人口や出生数、児童・生徒数を把握し、今後の推移を予測する。

イ 地域コミュニティの変化

・居所の状況や地域コミュニティの状況と変化を把握する。

ウ 復興の状況

・気仙沼市震災復興計画の進捗状況、公共施設や道路などの社会基盤の整備状況を把握する。

③ 学校規模・配置の適正化に向けた具体的な方策

(1) 統合を実施する上での留意点について

⇒望ましい教育環境を確保するためにも、スクールバス等、児童生徒の通学の支援を行うこと

① 通学路の安全確保

統合や通学区域の再編を行うことで、これまでと異なる通学路を利用する場合、安全確保について十分な検討を行う必要がある。また、震災により被害を受けた通学路についても、児童生徒が不安なく安全に通学できるよう最善の策を講じる必要がある。

② 通学に係る支援

統合や通学区域の再編を行うことによって通学距離が長くなった場合には、安全性や利便性を考えれば通学区域内を走るスクールバスの運行が望ましい。その際、日常の学校生活に支障が出ないよう、学校の登校時刻や下校時刻、さらに放課後の部活動等にも対応し、遠距離を通学する児童生徒が学校生活に不利益を被ることのないようにしなければならない。

③ 地域の理解と協力

(2) 地域懇談会で寄せられた意見・要望に係る検討について

教育委員会では、平成 24 年 6 月 27 日から 8 月 9 日まで、全小学校区 20 か所で地域懇談会を実施した。

検討委員会では、地域懇談会で得られた子ども達の環境を大切にしたいという保護者・住民の願いと地域の拠点となってきた学校に対する思いを受け止め、望ましい教育環境について慎重に検討を行い答申に活かすように努めてきた。特に、以下のことに留意することが肝要である。（※項目のみ）

① 複式学級の解消への理解

⑤ 災害への対応

② 統合による地域コミュニティへの影響

⑥ 児童生徒の心のケアへの対応

③ 通学路の安全確保

⑦ 統合の賛否、統合後の校舎の活用についての意見への対応

④ 施設等の条件整備

(3) 地域懇談会で寄せられた意見・要望に係る検討について

検討委員会の審議ならびに地域懇談会で出された意見等を踏まえて、以下のことを要望する。その際、教育委員会は統合が円滑に実現できるよう必要な支援を行うことが肝要である。

① 児童生徒に対して…

児童生徒が伸び伸びと過ごせるような体制づくり（悩み相談等）に配慮すること。

② 保護者・地域住民に対して…

話し合う機会を設け、保護者・地域住民の不安や要望に真摯に向き合い、新たな学校づくりに意欲をもって前向きに取り組むことができるように努めること。

③ 学校に対して…

学校教育計画の作成について、該当校教職員同士が互いに協力し合うとともに、保護者同士も連携し、協力しながら統合後の新たな学校づくりを確実に進められるよう配慮すること。

④ その他義務教育環境整備に向け必要となる事項

⇒義務教育環境整備に向けて必要となる事項を改めて強調

① 施設設備の改善について

② スクールバスの運行について

③ 閉校後の学校の記録や歴史の保存、学校施設や跡地利用について（※項目のみ）



答申をもとに保護者、地域住民の皆様の声をいただきながら、「気仙沼市義務教育環境整備計画」を策定します。復興の歩みとともに、子ども達にとって、望ましい教育環境の実現を目指します！

